

令和3年3月19日

医学科第1学年～第3学年の皆様
看護学科第1学年～第3学年の皆様

副学長（教育・研究）
西 川 祐 司

令和3年度の授業方針について

まもなく春分の日を迎え、旭川の雪融けも急速に進んでいますが、皆さんお元気でしょうか。令和3年度新学期の授業方針についてお知らせします。令和3年度の授業は分散登校とオンラインを併用して実施します。授業形式および留意事項に関する以下の記載をよく読んで、授業に備えてください。

私たちも昨年度の経験を生かし、皆さんにできるだけ充実した授業を提供するために努力していくつもりですが、登校開始後に対面授業を安全に進めていくためには皆さんの協力が不可欠です。よろしくお願いします。

【授業方針】

1. 講義について

BCP レベルが1, 2（大学ホームページ参照）においては、原則的に半数までの登校を許可し、オンライン（Zoom+manaba）で行います。出席はmanabaの小テストでとります。

登校を指定された学生が、同日に対面授業の科目とオンライン授業の科目を受講する場合、通学に時間がかかる等の理由で時間内の移動が困難となることを考慮し、オンライン授業を受講できる教室を以下のとおり準備します。

【医1】第6講義室 【看1】C講義室

【医2】第5講義室 【看2】B講義室

【医3】第4講義室 【看3】A講義室

また、自宅ネット環境の不良、PCの故障などによりオンライン授業を受けることができない場合、図書館、情報処理実習室（空きがある場合）を利用することができます。

ZoomにアクセスするためのIDとパスコードの提供は、学生と教職員だけがアクセスすることができるmanaba上で行います。ミーティングID・パスコードは、manaba「学年コース」で配付します。（ミーティングID・パスコードは定期的に更新する予定です）。

2. 実習・演習について

BCP レベルが1, 2においては、実習や演習をオンラインまたは対面で行います。実習・演習の中にはオンラインのみでは学習成果が上がりにくいものがありますので、その場合にはできるだけ登校して行っていただくのが基本方針です。ただし、科目により実習・演習の形態が異なりますので、コーディネーターの先生の指示に従ってください。

- オンラインで実施することが可能な科目は、manaba + Zoomで行います。

- 対面で行う実習・演習については、登校する学生数は各科目で異なります。安全が確保できると判断した場合には、実習、演習を全員登校で行うこともあります。

なお、実習・演習科目で Zoom を利用する場合は、教員が科目ごとにミーティング ID・パスコードを設定し、manaba「各科目のコース」で配付します。

3. 感染防止対策について

現在までの報告では、大学内での新型コロナウイルス感染事例は、クラブ活動や寮生活でのものが大部分です。しかし、対面で行う講義、実習・演習でも感染リスクがあることを認識しておかなければなりません。

したがって、これまで通り、登校する場合は、マスクをしっかりと装着し、きちんと手洗いをを行うなどの感染対策を行ってください。授業中よりも、休み時間の会話や飲食での感染リスクがより高いと考えられます。決められたルールを守ってください。また体調不良の時は無理に登校せず、保健管理センターに連絡して指示を仰いでください。なお BCP レベルが 3 以上の場合は、授業は全てオンラインで行います。

4. 試験について

定期試験については登校で実施予定です。

5. 学生が移動した場合に、帰宅後 14 日間の自宅検疫（登校不可）を要する地域について

今後、学生が移動した場合に、帰宅後 14 日間の自宅検疫を要する地域については以下のとおりです。

1. 北海道内の移動については、帰宅後の 14 日間の自宅検疫（登校不可）は必要ありません（ただし、コロナ感染者との濃厚接触者となった場合は除く）。
2. 国、地方自治体等による緊急事態宣言発出中の地域に滞在した場合および国外に滞在した場合、該当する地域を離れてから 14 日間を登校不可期間とします。
3. 臨床実習および臨地看護学実習中の学生（学内・学外施設を問わず）に関しては、北海道以外の地域に滞在した場合に 14 日間を登校不可期間とします。

登校不可期間中は本学構内（病院を含む）の施設の利用および学外実習施設への立ち入りを禁止します。

14 日の登校不可期間の起算日は以下のとおりです。

- 1) 緊急事態宣言発出中の地域に滞在した場合

緊急事態宣言発出中の地域を出た日を 0 日目とする。

- 2) 国外に滞在した場合

帰国時の検疫実施日を 0 日目とする。

- 3) 北海道以外の都道府県に滞在した場合（臨床実習・臨地看護実習）

北海道に戻った日を 0 日目とする。

注意事項

- (1) 学生は、原則として健康チェックで問題がない場合に、登校して授業や実習・演習を受けることができます。なお、授業を受けている期間、自宅検疫（登校不可）を必要としない地域以外の移動は可能ですが、移動においても感染予防には十分注意してください。今後、感染状況が変化し、対応を変更する場合は、改めて通知します。
- (2) 健康チェックは授業開始後も各自継続して実施してください。
- (3) やむを得ない理由で自宅検疫（登校不可）を要する地域に移動する場合は、1週間前までに学生支援課教務係に申告してください。

【14日間の検疫期間の数え方】

帰 宅 日 (0日)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	登校日 (15日目)
---------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	---------------

6. 皆さんにお願いしたいこと

- 授業後、各々の机を清拭し、窓を開けて換気するようにしてください。
- 後日配付する受講マニュアル（登校編，オンライン編）をよく読んでください。

担 当
学生支援課教務係
E-mail : gaku-kyomu@asahikawa-med.ac.jp